

ウラン濃縮工場における不適合  
(令和8年5月分)

| No. | 発見日 | 件名(概要)             | 建屋 | 処置状況 <sup>※1</sup><br>(R8.6.30現在) |
|-----|-----|--------------------|----|-----------------------------------|
| 1   |     | 令和8年5月分の不適合はありません。 |    |                                   |

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。

※1「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が  
終わっていないものも含まれます。